

対象文書	不開示部分	不開示理由
児童援助決定書	【受付年月日】【主訴】 【相談内容】【緊急受理会議日】 【受理会議日】【対応】 【決定】【起案】【保護】 【経過】【援助方針】 【会議日】【実施日】 【備考欄】	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示（以下「7号不開示」という。）
児童票	児童票（1） 携帯電話番号 年月日 児童票（2）（その1） 相談内容欄の一部 児童及び保護者等の状況 児童相談所の意見の一部 相談・措置の一部 児童票（2）（その2） 児童及び保護者等の状況2 児童票（4） 指針選択の理由	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、個人情報の保護に関する法律第78条第1項第2号により不開示（以下「2号不開示」という。） 7号不開示
指導経過記録票	指導経過記録の 【面接調査日時】欄 【担当者】欄 【面接調査区分】欄 【面接調査人数】欄 【要旨】欄 【詳細】欄	2号不開示 7号不開示